介護保険認定申請の手続きについて

◇窓口で申請をされる場合

下記のものをご用意の上、「村上市役所 介護高齢課」までお越しください。

- 本人が窓口に来るとき
- ① 介護保険被保険者証
- ② 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- ③ 身元確認ができるもの (個人番号カード、運転免許証等)
- 本人以外が窓口に来るとき
- ① 本人の介護保険被保険者証
- ② 本人の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- ③ 窓口に来る人の身元確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等)

◇郵送で申請をされる場合

下記の4点を、「村上市役所 介護高齢課 介護保険室」までお送りください。

- ① 申請書
- ② 本人の介護保険被保険者証の原本
- ③ 本人の個人番号(マイナンバー)が確認できるものの写し
- ④ 申請書を提出される方の身元確認ができるもの(運転免許証等)の写し

※個人番号(マイナンバー)の記載について

平成28年1月から「個人番号制度」が始まり、介護保険申請手続きをする際に、申請書に個人番号(マイナンバー)を記載することが義務付けられました。

介護保険被保険者証のほかに、<u>通知カードまたは個人番号カード</u>の提示が必要になりますので、申請の際にお持ちください。

<申請書に記入いただく主治医について>

申請書に主治医を記入いただいた後、その主治医に対し市役所から主治医意見書を依頼します。その際、その主治医への受診が2~3ヶ月ほどない場合などに、受診をしていただくことになる場合があります。受診が必要になり予約をする際は、

「介護保険の認定のため受診をしたい」ということで医療機関へご連絡ください。

ご不明な点等ありましたら担当までご連絡ください。

担当 村上市役所 介護高齢課 介護保険室 ☎0254(53)2111 内線3411•3412